



安全就業ニュース



すべての災害は防ぐことができる

安全はすべてに優先する

～ 安全就業の心得 みんなで守ろう10箇条 ～

- ①日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。(年に1回は健康診断を)
- ②仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。
- ③服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを着用しましょう。
- ④仕事を始める前には準備運動をしましょう。
- ⑤保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう。
- ⑥加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑦仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう。
- ⑧就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。
- ⑨共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう。
- ⑩行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。

⚠ 就業上の注意事項について

～発注者からのクレーム、トラブルを防ぐために～

1. 発注者との事前の打合わせは必ず行ってください
「作業日時」「作業時間」など、丁寧な説明を心がけてください。
2. 就業報告書は正しく記入し、早めに提出をお願いします。
※白紙の就業報告書に押印を求める行為は、絶対にしないでください



センターが受注処理していない仕事が終了し、就業報告書の提出がなされた場合は、「無届就業」であり、センターが受注し会員に提供した仕事に該当しません。
このことは、明確な「センター就業規約」違反であり、最終的には、定款に基づき処分の対象となるような重大な規律違反です。

また、センターが受付をしていない「無届就業」についての事故やトラブルは、センターの評判を下げるだけでなく、対応についても各会員の自己責任で解決していただくこととなります。また、シルバー保険も適用されませんので、厳に慎んでください。

発注者から直接仕事を依頼された場合は、必ずセンター事務局に連絡をするか、発注者から直接事務局へ申込みをするよう説明してください。

お客様から、お礼の声が多数寄せられています。そのうち1件をご紹介します。庭木の手入れ：米子市福市のお客様より「きれいにしていただき、ありがとうございます。皆さん感じの良い方で、また次もお願いします。」とお礼の連絡をいただきました。



★マスク着用の考え方の見直しについて★

政府決定による新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用の考え方の見直しに伴い、令和5年3月13日(月)から個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断が基本となります。

米子広域シルバー人材センターの考え方

【事務局職員】 来所者への配慮や職場の衛生管理のため、これまで通り事務局職員はマスクを着用し、業務を行います。

【会員】 個人の判断が基本となりますが、状況に応じてマスクの着用の判断をお願いします。
派遣で就業されている会員は、派遣先の指示に従ってください。

全国のシルバー人材センターの状況をまとめた資料です

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
Public Interest Incorporated Association, National Silver Human Resources Center Association

発行 企画管理部企画情報課
〒135-0016 東京都江東区東陽3-23-22
TEL 03-5665-8011 (代)
E-mail zsk@sjc.ne.jp
URL https://zsjc.or.jp/

NEWS LETTER **Vol.15** 2023.3月

主要指標 (2023年1月速報値)

※請負は請負・委任の合計

【会員数(人)】	前年同月比較	【新入会員数(人)】	前年同月比較	【退会会員数(人)】	前年同月比較
合計 697,739	(▲ 6,033)	合計 79,490	(+2,159)	合計 68,402	(▲3,576)
男性 457,617	(▲ 6,797)	男性 47,836	(+ 256)	男性 43,293	(▲2,052)
女性 240,122	(+ 764)	女性 31,654	(+1,903)	女性 25,109	(▲1,524)
【受注件数(件)】	前年同月比較	【就業延人員(人日)】	前年同月比較	【契約金額(千円)】	前年同月比較
合計 2,849,565	(▲37,946)	合計 53,673,676	(▲376,627)	合計 264,818,540	(+3,546,793)
請負 2,795,276	(▲41,481)	請負 46,372,247	(▲650,115)	請負 224,817,775	(+1,101,359)
派遣 54,289	(+ 3,535)	派遣 7,301,429	(+ 273,488)	派遣 40,000,765	(+2,445,434)

就業先での事故について (安全標語：気を抜くな あせる気持ちで 事故の元)

事故発生状況(令和5年2月)

怪我をした、物を壊した・・・

- ・派遣は労災の手続き(治療費、休業補償等)が必要です。労働基準監督署に報告が必要な場合があります。
- ・請負はシルバー保険手続き(治療費)が必要です。物を壊した場合は、賠償保険で補償対応することになります。

安全はすべてに優先する。



No	区分	性別・年代	事故の内容	損害の程度
1	派遣就業先	男・60代	台車を外に出した際、ブレーキをかけておらず突風が吹き、従業員の車に当たり傷をつけた。	板金塗装、代車費用等(損害額未確定)

安全はすべてに優先する・・・声かけを行うなど周囲の状況を確認しながら作業を行ってください
◎仕事をするときには急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう
◎共同で仕事をするときには、合図・連絡を正確に行いましょう

※事故が発生した場合、すみやかに事務局に電話連絡してください(☎0859-32-2633)

一刻を争う場合は、迷わず「119番通報」して救急車を呼んでください

